

## 第2号議案

再エネ関係業務設計支援等の業務委託に関する入札の落札者決定について

第290回理事会(2021年4月7日)の決議に基づき実施した、再エネ関係業務設計支援等の業務委託に関する入札について、入札説明書の規定に基づき、受領した入札書、及び提案書並びにプレゼンテーションにより総合評価を行った結果は別紙のとおりである。別紙の事業者を落札者として決定し、契約に関する協議を行うこととする。

別紙1:総合評価の結果について

別紙2:低入札価格調査の結果について

以 上

(参考)

落札者との契約の締結については、別途理事会に付議する。

## 総合評価の結果について

入札説明書の「評価手順書(加算方式)」に基づき、以下のとおり総合評価を実施した。

## 1. 応札者

- ・ A 社
  - ・ B 社
- 以上2社

## 2. 評価方法

技術点、及び価格点を算定し、その合計(総合評価点)の最も高い者を落札者とした。

※ 価格点 = 価格点の配分 × (1 - 入札価格 ÷ 予定価格)

※ 配点は技術点 200 点、価格点 100 点

## 3. 評価結果

下記の評価結果により、A社を落札者とした。

順位	応札会社	総合 評価点
1	A 社	249
2	B 社	187

以 上

## 低入札価格調査の結果について

「再エネ関係業務設計支援等の業務委託(2021年4月7日告示)」(以下、「本件」という。)については、予定価格内で総合評価方式を以て応札した A 社(以下、「当該事業者」という。)の価格が予定価格を大幅に下回ったため、下記のとおり低入札価格調査を実施した。

### 記

当該事業者の本件履行の可否について、以下の調査結果を踏まえ、可能と判断いたします。

#### 1 低価格事由

当該事業者は、本件と同様の業務実績を活かし、独自に国の制度設計を踏まえ「FIP・太陽光発電設備の廃棄等費用に関する業務詳細設計、及び論点整理」を実施していることから、低価格での応札が可能となったもの。

#### 2 履行の可否

本件の従事予定者は、本件と同様の業務実績を活かし、本件の業務詳細設計、及び論点整理を先行して実施するなどして知見があること、及び実施体制についても本機関の想定を十分満たしている。

以上